

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成30年6月28日(2018.6.28)

【公開番号】特開2017-2551(P2017-2551A)

【公開日】平成29年1月5日(2017.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2017-001

【出願番号】特願2015-117051(P2015-117051)

【国際特許分類】

E 04 D 13/15 (2006.01)

【F I】

E 04 D 13/15 301Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月17日(2018.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

腰壁躯体上部の厚さ方向の両側に沿って配置され、それぞれ、前記腰壁内部と外部を連通する通気路が形成された通気部と該通気部から突出する平板状の取付部とを有し、該取付部が前記腰壁躯体上面に固定された第1および第2の換気材と、

前記第1換気材の取付部と前記第2換気材の取付部との間を水密に塞ぐ防水材と、

前記第1換気材の取付部、前記第2換気材の取付部および前記防水材を介して前記腰壁躯体上面に固定された笠木取付部材と、

前記笠木取付部材に係止され、前記第1換気材の側方から前記笠木取付部材の上方を経て前記第2換気材の側方までを連続して覆う笠木と、

を有する建築物の換気構造。

【請求項2】

前記第1換気材の通気部および／または前記第2換気材の通気部は、
外部空間に面して形成された外側開口と、

前記腰壁の内部空間に面して形成された内側開口とを有し、

前記外側開口から前記内側開口に通ずる前記通気路の途中に、該通気路を迂回させる遮蔽部をさらには有する、

請求項1に記載の建築物の換気構造。

【請求項3】

前記第1換気材および／または前記第2換気材は、

前記外側開口の外部空間側に気流誘導部を有する、

請求項2に記載の建築物の換気構造。

【請求項4】

前記第1換気材および／または前記第2換気材は、第1部品と第2部品とを有し、
前記第1部品は、

第1水平面と、

前記第1水平面の一側端から下方に折曲して、垂れ壁状に形成された気流誘導板と、

前記気流誘導板の前記第1水平面側に間隔を開けて、垂れ壁状に形成された遮蔽板と
を有し、

前記第2部品は、

第 2 水平面と、

前記第 2 水平面の一側端から下方に折曲して、前記遮蔽板の前記取付部側に形成され、前記内側開口が形成された内側壁と、

前記内側壁の下端から折曲して形成され、前記遮蔽板の下方に位置する底壁と、

前記底壁の前記内側壁と反対の側端から上方に折曲して形成され、前記遮蔽板と前記気流誘導板の間に位置し、前記外側開口が形成された外側壁とを有し、

前記底壁と前記外側壁の境界となる折曲部に水抜き穴が形成されており、

前記第 1 部品と前記第 2 部品は、前記第 1 水平面を上、前記第 2 水平面を下にして重ね合わされて、平板状の前記取付部を形成する、

請求項 3 に記載の建築物の換気構造。

【請求項 5】

前記第 1 水平面と前記第 2 水平面は、重ね合わされた部分の複数箇所で点接合されている、

請求項 4 に記載の建築物の換気構造。

【請求項 6】

前記腰壁躯体は、長手方向に間隔をおいて設けられた間柱と、該間柱の上面に水平に架け渡された通し部材と、長手方向に間隔をおいて該通し部材の側面に固定された縦胴縁と、該縦胴縁に固定された外装材とを有し、

前記通気路は、前記外装材および前記通し部材とに囲まれる空間と外部とを連通する、
請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の建築物の換気構造。

【請求項 7】

前記腰壁躯体は、長手方向に間隔をおいて設けられた間柱と、該間柱の上面に水平に架け渡された通し部材と、該通し部材の側面に固定された内部壁材と、該内部壁材の外面に配置された縦胴縁と、該縦胴縁に固定された外装材とを有し、

前記通気路は、前記外装材および前記内部壁材とに囲まれる空間と外部とを連通する、
請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の建築物の換気構造。

【請求項 8】

断面がほぼ一様な長尺物であって、

第 1 部品と第 2 部品とを有し、

前記第 1 部品は、

第 1 水平面と、

前記第 1 水平面の一側端から下方に折曲して、垂れ壁状に形成された気流誘導板と、

前記気流誘導板の前記第 1 水平面側に間隔を開けて、垂れ壁状に形成された遮蔽板とを有し、

前記第 2 部品は、

第 2 水平面と、

前記第 2 水平面の一側端から下方に折曲して、前記遮蔽板の前記取付部側に形成され、前記内側開口が形成された内側壁と、

前記内側壁の下端から折曲して形成され、前記遮蔽板の下方に位置する底壁と、

前記底壁の前記内側壁と反対の側端から上方に折曲して形成され、前記遮蔽板と前記気流誘導板の間に位置し、前記外側開口が形成された外側壁とを有し、

前記底壁と前記外側壁の境界となる折曲部に水抜き穴が形成されており、

前記第 1 部品と前記第 2 部品は、前記第 1 水平面を上、前記第 2 水平面を下にして重ね合わされて接合された、

換気材。